

## 令和4年度(令和3年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

## 1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	周南市美術博物館		所管課	文化スポーツ課	
所在地	周南市花島町10-16				
設置年月日	平成7年9月4日			☎ 22-8622	
設置目的	市民の文化、芸術等のニーズを満たし、豊かで質の高い暮らしを実現するため、芸術作品等の展示を目的に設置しています。				
施設概要	(企画) 展示室1・2、(常設) 展示室3～5、ハイビジョンギャラリー、収蔵庫4、喫茶室、事務室2、館長室、会議室				
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市文化振興財団			
	代表者	理事長 藤井律子			
	所在地	周南市大字徳山5854-41			
	連絡先	電話	0834-22-8787	E-mail	bunka@s-bunka.jp
		ホームページアドレス	<a href="http://s-bunka.jp/top/">http://s-bunka.jp/top/</a>		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			年数	5年間
募集方法	非公募		料金制度	使用料	
指定管理の主な業務	美術博物館の使用許可、使用料の徴収、維持・管理・運営に関すること				

## 2. 施設の運営状況

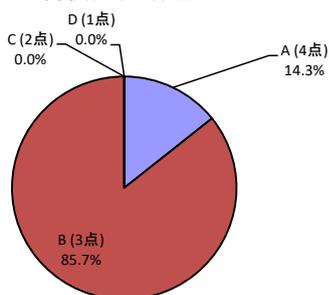
目標管理	目標指標名		年度		R3年度	R4年度
	入館者数			目標値	90000	90000
		実績値	24987	—		
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	利用実績	単位
	美術博物館		308	日	251	日
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)	
	収入	指定管理料	149,861,000		149,861,000	
		利用料金収入				
		その他の収入			41,061	
		計	149,861,000		149,902,061	
	支出	人件費	60,902,000		58,829,194	
		物件費	59,777,000		53,637,190	
		委託料	29,182,000		37,435,677	
		その他				
	計	149,861,000		149,902,061		
参考	使用料・観覧料収入	3,470,000		1,903,290		
	自主事業収入					
	自主事業経費					

令和4年度(令和3年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名		周南市美術博物館	
指定管理者名		公益財団法人 周南市文化振興財団	
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価
全体	目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館があり、予定していた展覧会や事業のいくつかは中止や延期となり、目標は未達成だが、施設の維持管理は適切に実施されている。	B
組織	体制・人事	正規・嘱託10人体制。財団内の職員の異動についても適切に実施している。	B
業務	業務の運営	事業計画書等に基づき適切に実施されている。	B
	施設の稼働状況	新型コロナウイルス感染症の影響による休館や、展覧会や企画事業の中止・延期、展示室の貸し出しキャンセルがあったため、利用者数は減少したが、適切な管理・運営を実施している。	B
	施設の維持管理(清掃等)	市を代表する施設として適切に管理されている。	B
	施設の維持管理(点検・修繕等)	貴重な美術品等を収蔵、展示することから特に空調には細心の注意をはらい、年間をとおして適正な環境保持に努めているなど、適切に管理されている。	B
	緊急時の対応方法	緊急時マニュアルを整備し、消防訓練を実施している。	B
工創 夫意	サービス向上及び経営改善に関する取り組み	本市ならではの質が高く独自性のある展覧会を企画し、グッズ販売や喫茶事業では展覧会と関係した商品、メニューの提供など内容の充実を図り、話題づくりや来館者の満足度を高めている。新型コロナウイルスの影響により会期中で終了となった展覧会では、動画を作成しユーチューブで公開した。	A
広報	PR・情報提供の実施状況	HP、ブログに加えツイッターやFacebook等のSNS媒体による発信をリアルタイムで積極的に行っている。また、シティーケーブル周南の協力で美術博物館の番組を放映し、収蔵品や展示物の情報を提供しており、ユーチューブでも公開している。	A
相談 ・ 連携	苦情処理の状況	苦情への対応は適切に行われており、かつ庶務日誌を回覧し、情報共有を図っている。	B
	情報共有	トラブル等の報告は速やかになされている。	B
モニ タリ ング	指定管理経費の経理事務の状況	適切に処理されている。	B
	利用者満足度調査における施設満足度	高い満足度を維持している。	B
	書類の作成・提出	適切に処理されている。	B
評価 コ メ ン ト	基本協定書及び業務仕様書に基づき、指定管理業務は適正に実施されている。 また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付・監視の配置を変更し、警備についても体制の強化を図るなど、改善を加えながら対策が講じられている。 委託及び補助している事業も含め、地域に根差した芸術文化の普及啓発活動をさらにすすめていくとともに、時代に対応した文化事業を企画し牽引できる学芸員の確保と育成、専門の技術の蓄積と継承をしていくことを期待する。		総合 評価  B
			平均 点  3.1

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

